

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社トランスジェニック
【英訳名】	TRANS GENIC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福永 健司
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市南熊本3丁目14番3号
【電話番号】	(096) 375 - 7660 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 坂本 珠美
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市南熊本3丁目14番3号
【電話番号】	(096) 375 - 7660 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 坂本 珠美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	73,400	83,658	603,985
経常損失()(千円)	113,638	57,516	389,603
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失() (千円)	104,166	39,058	579,034
純資産額(千円)	2,049,848	1,612,501	1,531,040
総資産額(千円)	2,356,194	1,688,798	1,804,576
1株当たり純資産額(円)	18,261.10	14,640.21	13,909.06
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	955.12	358.13	5,309.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		356.23	
自己資本比率(%)	84.5	94.5	84.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	103,395	70,703	308,670
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	838,711	708,494	728,157
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)			36,300
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	577,379	1,041,587	446,357
従業員数(人)	62	30	52

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第12期第1四半期連結累計(会計)期間及び第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 第12期第1四半期連結会計期間末日より(株)果実堂及び同社の子会社である(株)果実堂ファームを連結の範囲に含めておりましたが、当社との支配関係を解消したため、第13期第1四半期連結累計(会計)期間において、連結の範囲から除外しております。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社1社及び関連会社1社により構成されており、遺伝子破壊マウス事業、抗体事業及び試薬販売事業を主たる業務としております。

当第1四半期連結会計期間における、主な事業内容の変更と関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

食品事業

当第1四半期連結会計期間において、(株)果実堂及び(株)果実堂ファームを連結の範囲から除外したことに伴い、「食品事業」を廃止しております。

3【関係会社の状況】

従来、連結子会社であった(株)果実堂は、当第1四半期連結会計期間において、当社との支配関係を解消し、今後、同社に対して影響力を行使しないことが確実となったため、関係会社に該当しなくなりました。これに伴い、同社の子会社である(株)果実堂ファーム及び同社の関連会社である(株)夢実堂も関係会社に該当しなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	30
---------	----

(注) 1．従業員数は就業人員数であり、契約社員、パートタイマー、派遣社員を除いております。

2．従業員数が前連結会計年度末に比べて22人減少しておりますが、その主な理由は、食品事業を営んでいた連結子会社である(株)果実堂及び(株)果実堂ファームを連結の範囲から除外したものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	29
---------	----

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であり、契約社員、パートタイマー、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
遺伝子破壊マウス事業	55,437		90,083	
抗体事業	11,378		120	
試薬販売事業	18,054		546	
合計	84,871		90,749	

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
遺伝子破壊マウス事業(千円)		
遺伝子情報売上	6,550	
受託事業収入	35,815	
その他	5,086	
計	47,451	
抗体事業(千円)		
抗体製品売上	11,258	
受託事業収入	200	
その他	170	
計	11,628	
試薬販売事業(千円)		
試薬販売売上	24,578	
計	24,578	
合計	83,658	

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
コスモ・バイオ株式会社	10,576	14.4	11,164	13.3
国立大学法人大阪大学	7,743	10.5		

(注) 当第1四半期連結会計期間の国立大学法人大阪大学については、割合が10%未満のため記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当社グループは、当第1四半期連結会計期間において、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該重要事象を解消するため、当第1四半期連結会計期間におきましても、前期に引き続き収益構造の改善、研究開発テーマの絞込み等を実施した結果、当第1四半期連結会計期間の営業損失は59,099千円と前年同期に比べ45%縮小することができました。今後も、収益基盤の強化および積極的ライセンス活動の展開により、業績の改善を図ります。資金につきましても、当第1四半期末時点での現金及び預金と有価証券の合計額は1,041,587千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における当社グループの業績は、売上高83,658千円（前年同期73,400千円）、営業損失59,099千円（前年同期107,607千円）、経常損失57,516千円（前年同期113,638千円）、四半期純利益39,058千円（前年同期は四半期純損失104,166千円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

遺伝子破壊マウス事業

遺伝子情報売上（TG Resource Bank®）及び遺伝子破壊マウス作製受託サービスが順調に推移し、売上高は47,451千円、営業利益は5,001千円となりました。

抗体事業

当第1四半期連結会計期間よりサービスを再開した抗体作製受託売上は伸び悩みましたが、抗体製品販売は堅調に推移し、売上高は11,628千円となりました。また、診断薬シーズとなるバイオマーカー探索の研究開発費を計上したことから、営業損失は10,454千円となりました。

試薬販売事業

サイトカイン及び輸入試薬販売が順調であったことから、売上高24,578千円、営業利益4,335千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは70,703千円（前年同期103,395千円）となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益45,285千円（前年同期は税金等調整前四半期純損失102,473千円）に対して、投資有価証券売却益106,250千円を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

資金運用を目的とした信託受益権の満期償還による収入600,000千円、投資有価証券の売却による収入106,250千円などにより、投資活動によるキャッシュ・フローは708,494千円（前年同期838,711千円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金及び得られた資金はありません。

上記のキャッシュ・フローに、連結除外に伴う減少額42,560千円を調整した結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ595,230千円増加し、1,041,587千円（前年同期577,379千円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて基盤研究および医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、主として遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業を展開するバイオベンチャーであります。これらの事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウならびにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する従業員、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様への合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、平成18年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

上記の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みが当社の上記の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するためのものであり、株主の皆様への共同の利益を損なうものではないと考えております。

当社取締役会は、上記の取組みは、あくまで株主の皆様への自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、21,984千円（前年同期38,436千円）であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「2 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループは、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。当該重要事象を解消するため、当第1四半期連結会計期間におきましても、前期に引き続き収益構造の改善、研究開発テーマの絞込み等を実施した結果、当第1四半期連結会計期間の営業損失は59,099千円と前年同期に比べ45%縮小することができました。

今後も、収益基盤の強化および積極的ライセンス活動の展開により、業績の改善を図ります。資金につきましても、当第1四半期末時点での現金及び預金と有価証券の合計額は1,041,587千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	436,301
計	436,301

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	109,075	109,075	東京証券取引所 マザーズ市場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	109,075	109,075		

(注) 提出日現在発行数には、平成22年8月1日から当第1四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基
づき付与された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権
(平成12年11月10日臨時株主総会特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	135
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 17,000
新株予約権の行使期間	平成14年12月13日から 平成22年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,000 資本組入額 17,000
新株予約権の行使の条件	当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「ス tockオプション付与契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡買入を禁ずる。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利
を喪失した者の新株発行予定数及び新株引受権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成14年5月30日臨時株主総会特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	338
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,014
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 134,000
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日から 平成24年5月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134,000 資本組入額 67,000
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。
2. 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

会社法に基づき発行した新株予約権
(平成20年6月25日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,069
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,069
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 22,801
新株予約権の行使期間	平成22年8月15日から 平成30年7月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 34,710 資本組入額 17,355
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
2. 発行価格は、本新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額と付与日における1株当たりの公正な評価単価を合算しております。
3. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		109,075		4,855,225		

(6) 【大株主の状況】
大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】
当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

(平成22年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14		
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,061	109,061	
単元未満株式			
発行済株式総数	109,075		
総株主の議決権		109,061	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1株(議決権1個)が含まれておりません。

【自己株式等】

(平成22年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社トランスジェニック	熊本県熊本市南熊本 3丁目14番3号	14		14	0.01
計		14		14	0.01

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	56,900	91,900	89,900
最低(円)	14,970	32,500	37,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	641,587	456,357
受取手形及び売掛金	54,378	85,395
有価証券	400,000	600,000
商品及び製品	8,808	11,017
仕掛品	9,999	10,629
原材料及び貯蔵品	4,431	11,308
その他	7,541	19,885
貸倒引当金	129	478
流動資産合計	1,126,618	1,194,115
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	450,332	468,457
減価償却累計額	125,540	133,859
建物及び構築物(純額)	324,791	334,597
その他	296,796	350,343
減価償却累計額	296,796	332,198
その他(純額)	-	18,145
有形固定資産合計	324,791	352,742
無形固定資産		
のれん	173,839	176,584
その他	-	2,800
無形固定資産合計	173,839	179,384
投資その他の資産		
その他	63,549	85,285
貸倒引当金	-	6,950
投資その他の資産合計	63,549	78,334
固定資産合計	562,180	610,461
資産合計	1,688,798	1,804,576

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,287	17,465
1年内返済予定の長期借入金	-	35,892
未払金	21,582	44,892
未払法人税等	3,622	12,222
賞与引当金	1,530	6,373
受注損失引当金	4,348	3,827
その他	18,898	37,660
流動負債合計	53,270	158,333
固定負債		
長期借入金	-	103,782
資産除去債務	15,506	-
その他	7,519	11,420
固定負債合計	23,026	115,202
負債合計	76,297	273,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,855,225	4,855,225
利益剰余金	3,257,569	3,337,224
自己株式	1,782	1,782
株主資本合計	1,595,874	1,516,218
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	802	717
評価・換算差額等合計	802	717
新株予約権	11,935	10,537
少数株主持分	3,890	3,567
純資産合計	1,612,501	1,531,040
負債純資産合計	1,688,798	1,804,576

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
売上高	73,400	83,658
売上原価	34,170	41,128
売上総利益	39,230	42,530
販売費及び一般管理費	146,837	101,630
営業損失 ()	107,607	59,099
営業外収益		
受取利息	1,365	660
為替差益	-	537
保険解約返戻金	5,197	-
その他	140	788
営業外収益合計	6,703	1,986
営業外費用		
持分法による投資損失	12,732	402
その他	1	-
営業外費用合計	12,734	402
経常損失 ()	113,638	57,516
特別利益		
投資有価証券売却益	-	106,250
新株予約権戻入益	11,164	-
特別利益合計	11,164	106,250
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,448
特別損失合計	-	3,448
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	102,473	45,285
法人税、住民税及び事業税	1,004	1,104
法人税等調整額	-	4,799
法人税等合計	1,004	5,903
少数株主損益調整前四半期純利益	-	39,381
少数株主利益	688	323
四半期純利益又は四半期純損失 ()	104,166	39,058

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	102,473	45,285
減価償却費	5,217	4,791
のれん償却額	2,744	2,744
株式報酬費用	493	1,397
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	7
受取利息及び受取配当金	1,365	663
為替差損益(は益)	0	-
持分法による投資損益(は益)	12,732	402
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,448
保険解約損益(は益)	5,197	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	106,250
新株予約権戻入益	11,164	-
売上債権の増減額(は増加)	6,342	4,445
たな卸資産の増減額(は増加)	13,783	4,543
仕入債務の増減額(は減少)	5,111	2,203
未払金の増減額(は減少)	5,053	2,951
その他の資産の増減額(は増加)	20,102	6,975
その他の負債の増減額(は減少)	3,882	20,847
小計	100,412	67,766
利息及び配当金の受取額	2,365	776
法人税等の支払額	5,349	3,714
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,395	70,703
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	700,000	-
有価証券の償還による収入	-	600,000
関係会社株式の取得による支出	153,000	-
投資有価証券の売却による収入	-	106,250
貸付金の回収による収入	266	271
敷金の回収による収入	-	1,972
保険積立金の解約による収入	14,022	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	838,711	708,494
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	942,107	637,790
現金及び現金同等物の期首残高	1,378,300	446,357
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	141,185	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	42,560
現金及び現金同等物の四半期末残高	577,379	1,041,587

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、(株)果実堂との支配関係を解消したことにより、同社の子会社である(株)果実堂ファームとともに、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 1社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 上記1.(1)連結の範囲の変更に記載のとおり、(株)果実堂を連結の範囲から除外したことに伴い、同社の関連会社である(株)夢実堂を持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失及び経常損失は、それぞれ178千円増加し、税金等調整前四半期純利益は3,626千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は15,419千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 研究開発費 38,436千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与及び手当 21,011千円 研究開発費 21,984千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 597,379千円	現金及び預金勘定 641,587千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 20,000千円	有価証券勘定 400,000千円
現金及び現金同等物 577,379千円	現金及び現金同等物 1,041,587千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 109,075株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 14株

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 11,935千円

(注)当該新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	遺伝子破壊 マウス事業 (千円)	抗体事業 (千円)	試薬販売 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	39,826	9,685	22,125	1,762	73,400		73,400
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高							
計	39,826	9,685	22,125	1,762	73,400		73,400
営業利益又は 営業損失()	2,129	31,022	1,143	297	27,451	80,155	107,607

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分については、サービス及び製品の種類を考慮して分類しております。

2. 各事業に属する主要サービス及び製品の内容

事業区分	主要サービス及び製品
遺伝子破壊マウス事業	遺伝子破壊マウス作製及び当該マウスにかかる遺伝子機能情報等の提供
抗体事業	抗体の開発、製造及び販売
試薬販売事業	試薬の仕入、販売
その他事業	生殖工学技術研修等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「遺伝子破壊マウス事業」、「抗体事業」及び「試薬販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「遺伝子破壊マウス事業」は、TG Resource Bank®等の遺伝子情報の使用権許諾や遺伝子破壊マウス作製受託を行っております。「抗体事業」は、抗体製品販売、抗体作製受託、GANP®マウスのライセンスアウト、診断薬に向けた腫瘍マーカーの開発を行っております。「試薬販売事業」は、ライフサイエンス研究支援のための研究用試薬の仕入・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	遺伝子破壊マウス事業	抗体事業	試薬販売事業	
売上高				
外部顧客への売上高	47,451	11,628	24,578	83,658
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	47,451	11,628	24,578	83,658
セグメント利益又は損失（ ）	5,001	10,454	4,335	1,117

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,117
^(注) 全社費用	57,982
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	59,099

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究開発費であります。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 14,640円21銭	1株当たり純資産額 13,909円06銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,612,501	1,531,040
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	15,825	14,104
(うち新株予約権)	(11,935)	(10,537)
(うち少数株主持分)	(3,890)	(3,567)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	1,596,676	1,516,936
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	109,061	109,061

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 955円12銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純 損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 358円13銭 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 356円23銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	104,166	39,058
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	104,166	39,058
期中平均株式数(株)	109,061	109,061
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		584
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要		

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 5日

株式会社トランスジェニック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯俣 克平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データは自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月10日

株式会社トランスジェニック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯俣 克平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データは自体は含まれていません。